

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年10月13日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)淡水側2次排水弁において、弁体の浸透探傷検査にて傷のようなもの及び弁内部に腐食(錆)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	その他	発電所構外の進入路沿い法面除草作業中において、2名が蜂(スズメバチと思われる)に刺されたことが認められたため、当所診療所にて消毒・軟膏塗布処置を実施。再発防止策を検討。	GIII	